

# 令和4年第1回長南町議会定例会

議事日程(第5号)

令和4年3月14日(月曜日)午前10時開議

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第15号 令和4年度長南町一般会計予算について

日程第3 議案第23号 令和3年度長南町一般会計補正予算(第10号)について

日程第4 発議第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員(12名)

1番	宮崎裕一君	2番	林義博君
3番	河野康二郎君	4番	岩瀬康陽君
5番	御園生明君	6番	松野唱平君
7番	森川剛典君	9番	板倉正勝君
10番	加藤喜男君	11番	丸島なか君
12番	和田和夫君	13番	松崎剛忠君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	教育長	糸井仁志君
総務課長	三十尾成弘君	企画政策課長	田中英司君
財政課長	江澤卓哉君	税務住民課長	長谷英樹君
福祉課長	仁茂田宏子君	健康保険課長	河野勉君
産業振興課長	石川和良君	農地保全課長	高德一博君
建設環境課長	唐鎌伸康君	ガス課長	今関裕司君
学校教育課長	川野博文君	学校教育課主幹	村杉有君
生涯学習課長	風間俊人君		

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 今 井 隆 幸                      書                      記 山 本 裕 喜  
書                      記 関 本 和 磨

---

○議長（松野唱平君） 皆さん、こんにちは。

本日が最終日となりますので、よろしくお願いいたします。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） ただいまから令和4年第1回長南町議会定例会第13日目の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（松野唱平君） 日程第1、諸般の報告をします。

本日、町長から追加議案1件及び林 義博君ほか4名から発議1件を受理しました。これに伴い、議会運営委員会を開催し、議事日程の取扱いについて審査を行った結果、追加議案は本日の議事日程とすることに決定しましたので報告します。

なお、受理した議案、発議についてはお手元に配付したとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎議案第15号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第2、議案第15号 令和4年度長南町一般会計予算についてを議題とします。

審査に入る前に、各常任委員会において調査した内容の報告を各常任委員長からさせます。

初めに、総務経済常任委員長、林 義博君。

〔総務経済常任委員長 林 義博君登壇〕

○総務経済常任委員長（林 義博君） おはようございます。

3月7日、8日の両日にわたりまして、本委員会で審査をした結果、次の意見等がございましたので、報告いたします。

1、継続費により建設工事が進められている役場庁舎建設に当たっては、重要な防災拠点として位置づけられていることから、事業スケジュールを踏まえ、施工・管理・竣工まで適正な執行に留意されたい。同時に、この庁舎建設事業により、令和4年度一般会計予算は過去最大の予算規模となるので、将来的な財政状況の悪化を招かないように、今後も引き続き努められたい。

2、2か年計画による地域公共交通計画マスタープランの策定に向け、令和4年度は完成版となることから、令和3年度のアンケート調査結果を踏まえ、町民の意向を十分反映した生活利便性の確保に重点を置き、将来の交通体系に適合するよう努められたい。

3、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、令和3年度補正分の本省繰越交付限度額が9,608

万5,000円については、有効活用できるよう事業を推進されたい。

4、町税の総額は、令和3年度と比較し4.3%増加しておりますが、コロナ禍により厳しい経済情勢が見込まれておりますので、引き続き町税収入の確保に努められたい。

5、マイナンバーカードの普及促進については、町民の利便性向上も視野に、コンビニ交付の導入など、引き続き取り組まれたい。

6、農業振興事業については、米の需給バランスを維持するため、飼料用米等の拡大支援事業を広く周知し、さらなる転換面積の増加に努められたい。

7、持続的な農地利用を支える経営体を確保していくため、人・農地プランの実質化の促進及び国の補助制度を活用した新規就農者の確保、育成に努められたい。

8、町営長南団地は、老朽化と併せて土砂災害警戒区域等の指定から解体工事が開始され、令和4年度で完了する計画となっていることから、跡地については、今後の利用方針を早期に取りまとめ、有効な活用に努められたい。

9、長南町浸水警戒区域に関する条例の制定については、防災の観点から、関係する住民に対して丁寧な説明を行い、浸水警戒区域の指定をするよう努められたい。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（松野唱平君） 次に、教育民生常任委員長、加藤喜男君。

〔教育民生常任委員長 加藤喜男君登壇〕

○教育民生常任委員長（加藤喜男君） それでは、教育民生常任委員会のほうでの審査の結果を、議長に対しまして報告いたします。

4件ございます。

1、本町においても、核家族化の進展と共働き世帯の増加により、出産や育児及び家庭教育が困難な保護者が増えており、少子化対策と本町の未来を担う子供たちの健全な育成が喫緊の課題となっている。このため、新たに妊娠から出産、子育てまで一貫した指導・支援体制を構築されたい。

2、本町は超高齢化社会になり、高齢者の独居と高齢世帯が増加して、孤独・孤立問題が顕在化している。このため、この問題を解決して高齢者が幸せに生活できるよう、高齢者施策を一元的に取り組む体制を構築されたい。

3、中学校のパソコンの更新に当たっては、業者選定、契約方法等について十分検討されたい。

4、新型コロナウイルスワクチンについては、子供から高齢者に至るまでの接種を速やかに行うこと。また、接種に対する町民の不安をなくすために、さらなる情報発信に努められたい。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） これで各常任委員長からの報告は終わりました。

ただいまの各委員長からの報告は、町議会として町長に提出させていただきます。

ここで、審査の進め方について確認します。

本定例会初日に議会運営委員長から報告のあったとおり、本案についての質疑方法は、歳入と歳出に区分して質疑を行います。歳入については、1款町税から22款町債までを一括して質疑を行い、歳出については、1

款議会費から13款予備費までを款ごとに区分し質疑を行います。

質疑の方法については、質疑者及び答弁者、また傍聴者にも分かりやすいよう一問一答で行い、質問の回数は、説明欄の各項目ごとに3回以内とします。ただし、款における質問回数の制限は設けておりません。また、自身が所属する常任委員会の所管事務内容については、質問を控えるようお願いしたいと思います。

予算書の事項別明細書により、順次進めます。

まず、12ページの1款町税から24ページの22款町債までの歳入について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） それでは、歳入については質疑なしといたします。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

25ページから26ページ、1款議会費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、26ページから52ページ、2款総務費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

初めに、12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 1つずつ聞いていきます。34ページの強靱化ネットワークデータセンター利用料121万4,000円がありますけれども、この説明をしてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） これにつきましては、行政システム、LGWAN回線ということになりますが、今回、ちょうどその上に強靱化ネットワーク機器リース料ということで、新年度、この機器を入替えになります。それに伴いまして、そのデータの利用料と、これはサーバーを本庁舎ではなくてクラウド、集中管理することになりますので、そのクラウドでデータセンターで使う利用料ということになります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） クラウドの入替えという考えでよろしいのか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 今までサーバー、役場にあるサーバーで管理したものをクラウド集中で管理いたしますので、クラウドの入替えということではなくて、サーバーからクラウドへ移行する、そのデータセンターの利用料ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 同じ34ページなんですけれども、旧長南小の西側の校舎修繕工事、具体的にはどこをどうするのか、説明をお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 旧長南小学校西側校舎修繕工事の内容でございますけれども、具体的には校舎内の内装の補修工事、また雨漏り関係の防水の補修工事、また水道の水栓関係の修繕工事、そして照明関係の交換工事、こういった内容が主な内容となっております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 西側の校舎の修繕はこれで全部でしょうか。その後は出てこないのでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 貸付けに当たりまして確認させていただいた中では以上の内容となっておりますが、何分、今後使う中でまた必要な箇所が判明することも、可能性としてはございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 分かりました。

次に、38ページの防災無線の親卓などの整備工事、庁舎の防災無線とのことでしたが、庁舎が新しくなることによって必要となったものでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 新庁舎、今建設しております。その移設ももちろんですが、この防災行政無線の親卓、大本の操作盤ということになりますが、これも既にデジタル化の設置後14年を迎えようとしておりますので、その年数による経年劣化、また、今回の庁舎と併せて今回工事をやらせていただきたいと要求したものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 分かりました。

次に、41ページです。若者定住促進奨励金1,200万円、ここ3年ぐらいの活用状況についてお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） ここ二、三年の状況ということなんですけれども、令和2年度につきましては8件の実績がございます。そういった中で、ここ二、三年のペースは、ほぼ10件前後の申込み状況ということ

で推移してございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） やはりこれ2年ぐらい前ですか、定住促進のお金は減額されたんですけども、それをやっぱり元に戻して、さらなる若者の定住を考えるとというのはどうでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） この若者定住の関係の改正につきましては、昨年6月に、できるだけ流入という観点もございまして、転出の抑制あるいは独身、単身者、そういった方々も要綱の補助金対象の枠に対象者を広げてございまして、そういった中で、できれば若者がこちらに来ていただいたほうが当然、長く長南町の住民となり、定住につながるものと思っておりますけれども、そういった形で最近の動向等を踏まえた中で改正等も踏まえてございまして。

したがって、今年度の6月に改正したのは、できるだけ実態の状況に照らし合わせた中で改正ということで、当面はこの考え方に基づいて事業執行をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 分かりました。

次に、同じ41ページの空き家バンクの登録促進事業の補助金240万円。登録が見込まれるとのお話がありましたけれども、どう促進させていくのかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） この関係につきましては、積算の根拠としては貸出し側、借りる分それぞれの条件を引き上げたところでございまして、持ち主が売買の場合ですと上限を25万円から50万円、それと借主・買主の場合には5万円から10万円という形で上限の改正をしたところでございまして。

そういう見込みの中でマックスの上限60万円、持ち主、売主の方、それと買主・借主、それを今までは120万円、昨年度まではそのような予算取りをしていたんですけども、今年度は大分取引が活発になってきたというような関係から、両方で倍増の4件の見込みの中の240万円という形にしたところでございまして。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 分かりました。

次に、47ページのコンビニ交付導入事業、それについての説明と、同じページにマイナアシスト用モバイルレンタル料、また機器購入費、またそのコンビニの交付金がありますけれども、同じものなのかどうか分かりませんけれども、これについて説明をお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

税務住民課長、長谷英樹君。

○税務住民課長（長谷英樹君） まず、コンビニ交付とマイナアシストにつきましては違うものとなります。

マイナアシストにつきましては、昨年ですけれども1台購入させていただいておりまして、今回2台目ということで、税務住民課のほうで窓口に来た方にマイナンバーカードの申請を支援するサポートをするためのタブレットということで、今回2台目を購入するに当たりましては、今度は庁舎外に出向いて行って申請をお手伝いするというので購入をさせていただこうということでございます。

コンビニ交付の関係でございますけれども、コンビニ交付につきましては、予算が9節の旅費に6,000円、これはコンビニ交付を行うに当たり、試験をJ-LISのほうに行つてやるということで、その旅費のほうを計上させていただいております。

また、11の役務費で、こちらは実店舗で実際に試験を行うということでの手数料代として5,400円が計上されております。

そして12節の委託料で、コンビニの導入に当たる業務委託、それからファイアウォールの設定委託ということで、合わせて375万7,000円ほど計上させていただいております。

そして13節の使用料で、コンビニの交付システム使用料ということで69万3,000円。それから、先ほどの東京のほうに行つて、J-LISのほうに行つて試験を行う際の駐車場代ということで、ちょっと500円ほど予算要求させていただいております、この13節全部で69万4,000円ということで予算計上させていただいております。

そして13節の負担金、こちらでコンビニ交付の負担金ということで、これはJ-LISのほうにお支払いしますけれども、こちらで一応5か月分になりますけれども、予算要求させていただいて28万8,000円。トータルで475万1,000円ということで予算要求させていただいております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） ちょっと聞き逃したんですけれども、これ交付は何件を見込んでいるのでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

税務住民課長、長谷英樹君。

○税務住民課長（長谷英樹君） こちらにつきましては、おおむね10件から20件程度、コンビニを利用した方がいらっしゃるかなということで一応見込んでおります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 初期投資にしては20件ぐらいということでしたけれども、役場の窓口でやったほうがお金はかからないんじゃないかと思うんですけれども、そのことについてはどう考えましょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

税務住民課長、長谷英樹君。

○税務住民課長（長谷英樹君） こちらにつきましては、窓口に来客できる方につきましては窓口でもよろしいかと思っておりますけれども、平日役場に来られない方、茂原に勤務していたり、あるいは千葉あるいは東京のほうに勤務されている方で、平日休みを取つて役場に来られない方とかがいいらっしゃる場合に、このコンビニ交付



をやることで、最寄りのコンビニで住民票とか税の証明書とか印鑑登録証、こちらが取得できますので、その辺については利便性は向上しているということで考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 分かりました。以上で質問を終わります。

○議長（松野唱平君） 次に10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） それでは、何点かお聞きしたいと思います。

27ページの総務管理費の1の報酬ですが、1節か。27ページ一番右上の会計年度任用職員報酬で589万円ということでございます。この金額もさることながら、確認というか教えていただきたいのは、この予算上、この会計年度職員は令和4年度何人を想定しておるのかということ、それに比べて一般の職員が何名、その比率をちょっと分かれば、大体でいいですから、お聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） まず、会計年度職員のほうなんです、ここの2款総務費のほうで会計年度職員589万1,000円と記載しておる分については総務、企画のほうの会計年度職員ということになりますので、一般会計全体ということでお話しさせていただければ一番分かるかと思えます。

一般会計のほうですと、来年度予定しております一般会計年度任用職員については、現在48人を予定しております。また、一般職については100人、また、プラスで再任用職員ということで4人、計104人ということになりますので、会計年度職員は3分の1ということに一般会計の当初予算ベースではなっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 何をもうちょっと聞きたいかといいますと、会計年度職員がいて、あと再任用もいるんですかね。ということで正規職員プラスいるわけですが、例えばの話、災害時とかいろいろな緊急事態において、100人以外のこの再任用、会計年度等の職員というのは緊急時に対する応援をできると、してもらえるということで考えておいてよろしいのでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 災害時におきましては、原則、一般職と再任用ということになろうかと思えます。それ以上の特別なものが発生した場合ということでは、今後の検討になろうかと思えます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 正規の職員と言ったらおかしいですが、率が下がっていきまると、新しく採用する職員のほうにも影響してきたり、全体の職員の構成のバランスにもどこかひずみが出てくることもないのかなという心配もちょっとしたわけでございます。

今、検討ということで、職員であれば、災害時においてはもう当然のことながら、どこかの部署でいろいろ活動をしなくちゃいけないと思いますけれども、そういう職員が減っていつてしまつて、再任用、会計年度で

すか、そういう臨時と言ったらちょっとあれですけども、人が増えていって、入れることが多過ぎることによっていろいろな弊害が出てこないかなという心配をしておるわけで、この辺もう一度心配ない検討するで、ご回答いただければ結構です。もう一度確認します。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） まず、一般職の補充——補充といいますか採用、その辺が第一だと思います。それには募集形態等を検討するようなことになろうかと思いますが、会計年度職員については、ちょっと検討ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） よろしくお願ひします。

次に、すぐその下ですけども、特別職1,712万円というのは、これは町長の給料でよろしいかどうか、確認します。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） この予算上では、町長及び副町長の給与を計上しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ということは予算上、副町長も入っておるということですので、これは町長にお聞きしますけれども、副町長を採用することを考えていますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 令和4年度の事務事業の執行に当たって、当然必要な場合は副町長を置くことも考えているところであります。したがって、予算には副町長の分も計上させていただいています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 了解しました。

次に28ページになりますけれども、右のほうの委託料の中の下から2つ目、例規整備支援業務委託料275万円。昨年度は143万円ぐらいで倍とは言いませんけれども、何かこれは内容に相当プラス事項ができたためにこの金額になったのか。ちょっと内容を教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 通常の例規の関係もございますが、今回については、今、令和5年4月から施行となります定年延長ですか、その辺の整備も考えておりますので、今回その分が増えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 参考までに、委託先は変わらないと思いますけれども、どこになっていますか、教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 第一法規のほうになります。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。

次に参ります。31ページになりますが、3目財産管理費、12節、公会計作成支援業務委託料148万円、これは去年もあるんですけども。この結果というのは多分ホームページで公開されていると思っておりますが、議会に対して説明といたしますか、こうなっていますというのを聞いた覚えが私はないんですけども、公会計システムでやった、これは貸借対照表とかの話だと思いますけれども、議会で毎年、状況を説明してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 加藤議員さんのおっしゃるとおり、これにつきましてはホームページで公開している内容に係る委託でございます。

議会に対する説明でございますけれども、その内容につきましては、財政課において、そういった議会で説明できるような検討のほうは進めているところでございますけれども、内容を議会をはじめ一般住民の方に分かりやすく説明するという手法、内容がなかなか難しい部分がございますので、現在検討しておる中で、今後のご説明、公表できるような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ガスは企業会計でやっておりますから、全く知らないというわけでもない議員さんが多いと思いますけれども、なかなか難しいというか、慣れないあれでございますので、勉強という意味を兼ねまして、ひとつその辺こうなっているんだよということでご説明いただくと、たくさんのお金をかけてやっておりますので、我々も勉強させていただきたいということでひとつよろしく願いいたします。

次に参ります。33ページの一番下のほうに、使用料及び賃借料の中の庁舎本館空調機器リース料ということで、これは今の我々が入っている本館に対して310何万円ですとリースをしないと、新庁舎ができるまでに空調に支障が出るということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） このリース料につきましては、昨年6月に補正をいただきまして、今現在の庁舎の集中しているエアコンのほうやはり経年劣化ということで、2台のうち1台で稼働しております。その分、夏の冷房、冬の暖房が暖まらない、冷えないという事態が発生しておりますので、床置き型のエアコン、これ

を7台、リースで昨年設置しております。そのリース料1年分ということになります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） もうちょっとだというのに、またここでこれだけのお金がかかってしまうというのはちょっとね、もうちょっと暖房も冷房も皆さん我慢して耐えれば、ほかにこの金が使えらんじゃないかということも思ったところで、状況をお尋ねいたしました。ありがとうございました。

ちょっとその上に帰りますけれども、防犯カメラがあるんですけども、これはどこについていて、どこでモニターがあるのか、ちょっとこれを確認します。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 現在は、今まで中庭、ちょうどこと保健センターの間を映すようにしてございましたので、今は工事でそこが必要なくなります。今度はちょっと違う場所にまた設置したいとは考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございました。

次の34ページで和田議員さんから先にお聞きいただいておりますが、工事請負費、旧長南小学校西校舎修繕工事308万6,000円ですね。下の公有財産整備との兼ね合いがあるのかどうかあれですけども、要は先ほどの内装・雨漏り・水道、あと下に長南小学校負担金で130万円のガス工事がありますから、これを足しますと相当な、430万円ぐらいのまた費用がここでかかってしまうと。

この旧小学校校舎を貸すにつきましては、いろいろお金を食っております。ちなみに昨年の3年度の今の予算でありますと、旧豊栄小学校水槽のあれだとか西小学校の防水、長南小学校改修工事、旧長南小学校防水、今貸してあるものでしょうね。合計で2,500万円、これをもしこのまま執行したとすれば2,500万円ですと。さらに、また500万円近くがこれが上乘せされるということで。

これ契約がどういう契約か、ちょっと見せてもらっていないのでこれが分からないわけでありまして、ここまでは無料で貸して、さらに何千万円も、その昔もありますから、もっと多分かかっているんですよね。無料で貸すのなら、貸す段階であとは全て貸した人にやってもらうというのが私はいんじゃないかなと思いますし、これ田中課長に確認したところ、有料で貸してしまうと、今度はいろいろ直さなくちゃいけないわ、大家と店子みたいな関係があれで、それもあれなんですよということを聞いて、なるほどなと思っていますけれども。

無料で貸しても、これだけのお金がかかってしまうというようなことでありまして、恐らく旧長南小のこの西側校舎の関係については、また借りる側も自己負担でいろいろやるんだろうとは思いますが、この辺ちょっと何かすかつししないなと思っておるところであります。この辺の工事、もう一度、借りるほうにやってもらったらいんじゃないかなと思いますけれども、この辺いかがでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 今、加藤議員さんのお話にもありました中の今回予算計上させていただいている内容につきましては、当初貸付けに当たりまして、所有者である町として貸付けに当たっての条件整備といえますか、必要な箇所の修繕という関係の工事費用のほうを計上させておりますので、加藤議員さんもおっしゃったとおり、事業者のその使い勝手等によりまして、事業者において実施する工事の部分等もございますので、この内容については町が貸付けに当たって、その状態を条件整備する中で必要な費用ということでご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 私は、この状態でいいのなら貸しますよと、あとはご自由にそちらでやってくださいねということのほうが、町も金かからなくていいんじゃないかなと思いましたが、それをやると今度は借りてくれないとか、またいろいろ出てくるのかもしれないので、これ以上は聞きませんが、そういう考えがあったのでちょっとお聞きをさせていただきました。ありがとうございました。

企画費、35ページ、下のページになりますが、ふるさと納税関係で、これ支出予算ですから報償費として231万円出ていくと。それから12節で、委託料でまた272万円出ていくと。足しますと500万円ぐらいになるんですけれども。

歳入を見ますと、約1,100万円、ふるさと納税があるだろうということで見ているようで、1,100万円もらっても500万円かかっちゃうねというようなことですが、何かちょっと素人的な質問で恐縮ですが、この辺のバランス、インとアウトのバランスというのはこれどうなんでしょうか。これが普通なんでしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 加藤議員さんがまさに今おっしゃっていただいたように、状況からしますと、返礼品というのが制度上、寄附額の3割以内。また、事務費を含めまして5割程度というのが制度上ありますので、そういった観点からしますとバランスという点では、歳入で見ている予算と歳出で見ている予算につきましては、その制度にのっとった数値とおおむね一致するのではないかと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございました。

次に37ページ、地域振興費、8目の18節負担金補助及び交付金100万円ですが、町民提案事業補助金ということで、これは昨年もあるんですよ。

要は何が言いたいかという、この提案の内容等を我々議会に状況を報告していただいたかどうか、いただければそれであれですけれども。どういう提案がありましたと。で、こういうふうに出てきましたということですが、内容の議会に対する開示というものがありましたかどうか、ちょっと確認をお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） この詳細な内容、100万円がそれぞれどういう結果だったかというのは、議会サイドに対しては直接説明等はしてございません。

ただし、広報ちょうなん等で、例えばこれはのみがね会という主体は野見金公園のところの遊歩道、トラッキングロード、そういったところの特集記事等を組んで、それについては特筆すべき、まさしく協働という精神の中でやっている事業等、そういったものにつきましては町民提案事業の一環として広報、アナウンス等をしてございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今言ったとおり、というかお聞きした中では広報とかホームページ、よくホームページで公開しましたということでもよろしいわけですが、これも議会のほうに実績の内容を、やっぱり書面を我々に開示、ご提示をいただいたほうがいいんじゃないかなと。ホームページを見ろと言われてしまえばそれまでなんですけれども、家でホームページを見られない方も、設備がない方もいらっしゃるかもしれませんね。紙がもったいないと言われてしまえばしようがないわけでありますけれども、せつかくの町民の提案がいろいろ出てきておるわけでしょうから、年に1回、年度末でも、この辺の開示を我々に教えてもらうことをご検討いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 加藤議員さんにおかれましては、議会のほうに対して云々ということなんですけれども、一般町民の方々というのが今おっしゃったとおり高齢者の方々、なかなか知る機会がないから広報等でということで、議員の皆さんはインターネット等を卓越して瞬時に分かりますので、特に議会等に説明していく予定は今のところございません。

ただし、今言ったとおり、協働という精神の中で立派な事業をこういう形で団体の方がしてくれている実績、そういったものに関しては、また年度末、特集記事は組んでいますけれども、あまねくそれぞれ協力していただいたことに対しては、部分部分のチョイスの中で、住民の皆様方に知らしめていけたらいいのかなということで、今後前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） よろしくお願ひします。町民とかお年寄りにやるのは当たり前の話で、どんどんやっついていなくちゃいけないし、それに合わせて100万円使っているわけですから、貴重な財産、お金使っているんですから、その結果をどういふ提案がありましたというぐらひは、議会のほうに出して当たり前じゃないかなと思ってお聞きをしました。ひとつまたご検討のほうお願ひをしまして、次に移ります。

先ほど、38ページの防災無線の親卓等整備工事ですが、和田議員がお聞きくださいました。金額が1億2,975万円ですね。多くの金これが入っておるわけですが、この1億何がしの金を今回使って、もうちょっ

とこれ我慢できていれば、またどこかで金額は減るんでしょうけれども。この金額を全部使って、これが全て新しい庁舎で有効的に利用されるのだとは思いますが、ちょっとこれいい金額だなと思いました。

今どこにあるか分かりませんが、もうちょっとこれ実際は我慢できない、もう絶対無理なんだということなんでしょうか。再度、和田議員が聞いたかもしれませんけれども、お聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 先ほども回答させていただいたんですが、14年目を迎えるということで、庁舎の建設のほうも結局、今あるシステムをそのまま持っていて移設の費用がかかり、何年もつか。防災の関係でするので、10年目安ということでメーカーからは聞いております。

また、今回については有利な起債のほうも、緊急防災・減災事業債というのを使えると。また、新庁舎のほうへ移った後に、この主な機能といいますのは、複数メディアとの連携というのが主なものになります。どういふものかといいますと、今までは防災無線を流してホームページをまた入力、防災メール、またエリアメール、それを全て別々に防災担当のほうでやっておりました。これが整備されますと、連動して全てに一度の発信でできるという、複数のメディアに一度で対応できるという機能などあることから、今回、庁舎に合わせた形で要求をさせていただいております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 14年がどうこうというちょっとそれも引っかけられますけれども、別に15年、16年だって、使えれば使えばいいんじゃないかと思いますが、それは別として、時代の進歩とともに技術も変わりますので、いろいろな通信スタイル、いろいろなサービスが出てくるので、新しい庁舎にそれを入れるのは当然の話でよろしいんですが、心配は二度手間とどこかで古いのが構っていて、そこで金かかって、またそれはなくなっちゃうんだというようなことがなければ、その辺十分考えてくれてやっているとは思いますがよろしいんですけども、ちょっとそういう心配があったので状況をお聞きしました。

この金額、多くの金、どういうふうな執行を考えていますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） これについては十分検討して、新年度にいい形で検討した上での執行をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） まだ未定ということで、買取りでリースではないですよということで、再度。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 買取りになります。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） では、執行に当たりましては、いろいろ金額が大きいございますので、十分慎重に遅れることもなく進めていただきたいと思います。

その下の自主防災組織補助金で174万2,000円。これは去年と同じ金額というか、配分量だと思いますけれども、これはもうちょっと多くしたいというような考えをいろいろ皆さん言っていると思いますけれども、今年はいくら多くなっていない、従来のままということでもよろしいでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） この予算要求については昨年度と同額になっておりますが、既存の11団体プラス新規設立を2団体目標として、予算を計上させていただいております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 2つ団体を見込むということで一生懸命頑張っていただきたいと思いますのですが、それで増えるのではなくて、今の11個に対してもうちょっと補助金の額を、前からもいろいろな議員が多分お話をしていると思いますが、この辺1割2割ぐらい上げても大したあれじゃないと思いますので、倍にしても大したあれじゃないんですけれども、ほかの金額から見れば。そういうところも防災組織が増えていくところのブレーキになっている可能性もあるのかなということで、これ途中でもいいですし、もう一度よくご検討をいただければと思いますので、ひとつよろしく願いをしてこれは終わります。

40ページの備品購入の動画撮影用カメラ購入費というのが11万4,000円、金額はあれですけれども、この使用目的をお聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） これにつきましては、地域おこし協力隊が今いろいろ町の魅力発信等を行っております。そういった中で企画のほうで備品を購入して、そういう町の地域の魅力発信、そういったものを画像ではなく動く動画、これのほう町の魅力発信のインパクトが非常に強いというようなことで、この備品購入として新年度予算に計上させていただきました。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 専用の動画を撮れる機械だというふうにお聞きするわけですが、今はもうデジタルカメラは何でも全て動画が撮れて、一眼レフでも携帯でも普通のばかちゃんじゃなくて、小さいポケットカメラでも全て動画も音声も入るわけですね。皆さんそれは撮っておるわけでありまして。ここに、これはまた11万4,000円であれですけれども、台数は何台ですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 台数につきましては1台です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。



○10番（加藤喜男君） 分かりました。いろいろな手法でありますので、またひとつよろしくご検討をお願いいたします。

47ページです。先ほど和田議員さんも少し話題にしましたが、使用料及び賃借料と備品でマイナアシスト。このマイナアシスト、これを日本語でちょっと教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

税務住民課長、長谷英樹君。

○税務住民課長（長谷英樹君） マイナアシストというのは商品の名称になります。内容といたしましては、マイナンバーカードの交付申請をサポートするためのタブレットになります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。先ほども聞きましたね。これは商品名だということで了解しました。要は、タブレット2台目を買うということで先ほど和田さんが聞いてくれましたが、庁舎外で使うと。

今、マイナンバーカードの全町民に対する発行率、これが大体が分かれば、ちょっと確認のためお聞きしましょう。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

税務住民課長、長谷英樹君。

○税務住民課長（長谷英樹君） 2月末現在の交付率でございますが、32.8%でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） これ微増してきたのか、これで止まっているのか。先ほどの2台目の庁舎外をもって普及を図るんでしょうけれども、本年度、将来目標をどのくらいとっていますか。今年度どのくらい、32.8%を35%とか。これ私も持っておりますけれども、これを使ったという記憶がなくてメリットがあまりなくて、だからそうなっちゃうのかなという気もしてあれですけれども、将来の普及率をどのように持っていくということを、先ほど2台目のタブレットも関係しますが、考えているか、もう一度お聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

税務住民課長、長谷英樹君。

○税務住民課長（長谷英樹君） このマイナンバーカードの交付につきましては、国を挙げて今交付率を上げようということで動いておりまして、その方針に基づきますと、令和5年の3月末までにほぼ国民の全部が持っているというようなことで動いております。

マイナンバーカードのメリットといたしましては、確かに今現在は身分証明書というところが大きなところかと思っておりますけれども、今年度このコンビニ交付等を導入させていただければですけれども、その辺でまたマイナンバーカードを活用した住民票とか印鑑登録とかの証明書がコンビニで取得することが可能ということで、メリット、利便性は上がるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 令和5年ということで目標があるということで、一生懸命また頑張ってマイナンバーカードの発行を促進していただきたいと思います。

ありがとうございました。終わります。

○議長（松野唱平君） ここで暫時休憩とします。再開は11時20分からを予定しております。

（午前11時04分）

---

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時20分）

---

○議長（松野唱平君） 2款総務費についての質問を続けます。

ほかに質問ございますか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 所管ではございますが、控えるという話もございましたが、委員長報告もありましたけれども、委託されたわけではないので、また、この質問に関しましては、この場所の徴税で私は意見を言いたいので言わせていただきますが、ほかの場所にも関係するというので、委員会でも聞いていないことですので発言をさせていただきたいと思います。

どういうことかという、この予算の中にエンディングノートというような内容の予算があるかということでお聞きしたいと思います。空き家対策に関連する相続対策や相続税につながる予算は入っていないのかなという思いなんです。ほかの自治体で、このエンディングノートを配っているところがたくさんあります。千葉県では富津市、船橋市、成田市が無料で配っております。ちょっと数えると全国ではたくさんあるので、何%ということも言いませんが、これらは有料と無料のものがありまして、無料のものは多くは広告ですね、そういう宣伝費で賄っておりますので、自治体については計画する予算とか、その程度ですね。実質無料ということで考えてください。

エンディングノートについては、テレビのCMで加藤 茶さんとかやっておりますけれども、これは葬儀屋さんのCM。また不動産、弁護士、司法書士、いろんな方がコマーシャルしているわけですが、要するに組み込むメリットがあるんですね。地方自治体がこれだけ取り組んでいるというのは、私としては空き家対策の相続に非常に役に立つということで、税務住民課あたりにエンディングノートの配布に取り組んでいただきたいと思うんですが、そういう予算は考えているのかどうか、それについてお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

税務住民課長、長谷英樹君。

○税務住民課長（長谷英樹君） まず、このエンディングノートにつきましては、特に予算のほうは要求してございません。

森川議員のおっしゃるとおり、このエンディングノートを活用することで相続について考えるきっかけになるかと思いますが、終活を行うに当たり、医療や介護、認知症への対応や葬儀のことなどについて、身近な人へ自分の思いを伝えるために、生前、元気なうちにこのエンディングノートに書き残しておくということが

重要なことだと思われますので、高齢者や介護などの相談窓口となっている福祉課と協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ありがとうございます。私もこの場面で話そうかと思ったんですが、やはり私の思いとしては、税務住民課さんが相続対策で一番いいんじゃないかと。多くの自治体は福祉関係で出しているところもあるし、生活環境課とか、そういうところを出しております。

ですから、他の課と協議してぜひ出していただくのはいいんですが、やはりどこかという担当決めないと非常に難しい面もあります。このこと自体が、本当に多くの自治体だんだん増えてくると思います。メリットがあるからなんですね。ぜひ福祉課さんと協議しながら、こういうものが配布できるようにぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、52ページから64ページ、3款民生費についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 56ページですかね。福祉タクシー利用助成金ということで、3点ほどお聞きをいたします。

まず、福祉タクシー利用助成金は12万円が24万円と倍増になっていますので、その理由をひとつお聞かせください。

2点目として、福祉タクシー券とデマンドタクシーと一緒に使えないか、お聞きします。福祉タクシーは1か月に1回、1回1,000円で月2回だから2,000円まで使えるんでしょうけれども、これをデマンドタクシーと併用して町外の部分とか使えないか。2点目ですね。

3点目、福祉タクシー助成制度の拡充という観点で、高齢者で車の免許を返納した方や、茂原市等へ通院する場合も多いと思いますので、例えば80歳以上で免許を返納した方などにも、福祉タクシー券の拡大は考えられないかと。今は身障者の手帳をお持ちの方プラス少しですよ。その辺の3点についてお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） それでは、まず1点目の令和4年度では予算額が倍になっているという内容でございますけれども、令和4年度からは対象者の拡充を予定しておりますので、増額の予算をお願いしている状況となっております。

2点目のデマンドタクシーとの併用の考えですけれども、デマンドタクシーと福祉タクシー事業の併用は可

能でございます。利用されている人は現在もおります。

3点目ですけれども、先ほどの1点目で令和4年度での対象者の拡充を予定している関係から、福祉タクシー事業実施要綱の一部改正案を現在検討しております。その中で、またその考えを反映させていけるかどうかを考えてまいります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、3点まとめて再質問できるようですので。

倍増しているのは拡充していると。私も拡充を求めたわけですが、その内容を教えていただきたいということと、2点目のデマンドは可能だと。私もこれ住民の方から聞いたわけですよ。デマンドの使い勝手が悪いとか、町外部分はないので、例えば山之内病院にここから行くときに、町内までは500円、それから町外の部分について福祉タクシー券が使えるという考えでいいと思うんですが、それを知らない方はたくさんいるんですよ。だから私こういう質問をしていますので、ぜひその周知。福祉タクシー券は、単にこの手帳を持っているから使えるではなくて、デマンドともですね。これホームページ見ているわけですけども、併用できますよとか、その辺はやはり高齢者が安心していただけると思うので、それをお願いできるかと。ちょっと2点お願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） まず1点目の令和4年度からの対象者の拡充を今考えている中で、まだ本決まりにはなっていませんので具体的にはお知らせできませんけれども、身体障害者手帳をお持ちの方は従前のとおりです。あとは療育手帳をお持ちの方であったり、精神障害をお持ちの方であったり、あとは介護保険の認定をお持ちの方、あるいは出産を予定している方など今検討しておりますので、具体的に決まりましたら、広報やホームページで周知してまいります。

そして、2点目のデマンドタクシーと福祉タクシー事業の併用を住民が分かりづらいという今ご意見をいただきましたので、その併用が可能となることの周知に努めてまいります。よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 最初の部分ですけれども、その拡大はまだ決まっていないということですが、デマンドの伸びもすごいですし、福祉も併用できると皆さん分かりますと、非常に使い勝手がいいので、どこまで幅が伸びてしまうかという危惧はあるんですが、その辺も適正な予算の中で、住民が医療関係、そういう出産もそうでしょうから、使いやすいように、ひとつ制度の拡充を考えていただきたいと思います。

あとは、ひとつ周知のほうをお願いして質問を終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。3款民生費です。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） それでは、質疑なしと認めます。

これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、64ページから73ページ、4款衛生費についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ごめんなさい。すみません、民生費でいいですか。

○議長（松野唱平君） はい、どうぞ。

○7番（森川剛典君） その下に成年後見制度利用助成金33万6,000円とあるんですが、これ町のホームページで見ると、福祉課内の長南町包括支援センターの部分ですけれども、高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業の拠点として、成年後見制度の活用を促進したり、虐待に関する相談をお受けしますとありますが、この成年後見制度の利用助成金はどのように活用されているかということが1点ですね。

それから、何回も言いますが、非常に高齢者が多くなってきています長南町ですね。老後の生活について、判断能力の低下や認知症の方も多くなって、判断能力がなくなったときの後見人制度だけでなく、そうなる前の事前の対策ですよ、準備をしていくと。そういう取組として家族信託や任意後見制度、そういうものも活用が必要になってくると思います。この辺の取組は、この成年後見制度に入っているのか。また今後、家族信託を含めた任意制度について考えがあれば、お聞きいたします。2点。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） まず1点目ですけれども、助成金は、長南町成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づきまして、申立てに係る手数料などを助成しております。

そして、2点目ですけれども、この後見制度を利用する前の段階では、高齢者や障害者の支援といたしまして、福祉サービス利用の援助や財産の管理や保全サービスを、町社会福祉協議会が千葉県後見支援センターから委託を受けまして、自立した日常生活を送るための支援事業を実施しておりますので、現在はこの事業に基づきまして行っているところでございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） この成年後見制度、私なんか非常にやっぱりよく分からないし、一般町民の方もなかなか分からないと思うんですよ。そうすると、今2番目で言った福祉課や支援センターの人がうまく誘導して、こういう制度がありますと。成年後見制度だけじゃなくて、今後は事前の取組も一緒になるわけですね。もう最初から、私が老後になったら世話してくれる人はこの人だとか、あるいは介護についてはこういう、さっきのエンディングノートを利用した方向を書いておくと、それに沿ってやってくれるとか、そういう取組も必要ですので、成年後見制度で予算を出していますけれども、同じような取組だと思いますので、ぜひこの辺の予算も今後十分考えていただきたいということを申し上げて終わりにします。

以上です。

○議長（松野唱平君） それでは、4款衛生費についての質疑を行います。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） それでは、質疑なしと認めます。

これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、73ページから83ページ、5款農林水産業費についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 77ページの農業次世代産地整備支援事業費と、次のページの78ページの農業次世代人材投資資金、同じ関係があると思うので。

これは、新しく農業を始める方を支援するのでしょうか、説明をお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） まず初めに、私のほうから次世代産地整備支援事業補助金でございますけれども、これにつきましては新規就農者の方が園芸に取り組むために、パイプハウスを建設する費用を千葉県が交付しますので、千葉県から交付された補助金を町が農業者に交付させていただくというものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続いて、農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 続きまして、農業次世代人材投資資金の関係ですけれども、こちらにつきましては、昨年度まで同様の制度がございまして、新規の就農者に係る補助でございます。

補助制度につきましては、宮崎議員の質問にも答弁させていただいたとおり、制度のほうは若干変わりますが、対象の方につきましては、レンコンを予定されている方1名、またイチゴ栽培、先ほど説明ありましたハウスを使いましてイチゴ栽培を行う方1名、また野菜の栽培を行うご夫婦の方2名の計4名の方が対象となっております。

以上です。

○12番（和田和夫君） 分かりました。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 78ページ、右のほうの上から4つ目の地域農業整備事業補助金1,198万7,000円の関係でお聞きしますが、これは営農等への農機具の整備の補助金でよかったのかどうか。昨年度は6,000万円以上ありましたが、1,000万円に相当落ちたということで、そういう申請が見込まれていないのでこの金額になったのかと。

この資金の出どころは、町が持っているかどうか、基金で対応していたのかどうか、ちょっとその辺教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） この地域農業整備事業補助金につきましては、昨年まで行っておりましたものと同様、機械また施設等の整備に係る補助金でございます。

ちなみに、令和4年度につきましては、9つの経営体のほうに、機械また施設の整備の補助をするものでございまして、こちらにつきましては、財源につきましては加藤議員おっしゃられておりました基金によりまして財源措置をしておるところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。

基金の残金はどのくらいあるか、教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 令和3年度末の数字になりますけれども、5,057万7,000円でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

終わりました、次82ページ、ちょっと確認で、備品購入で作業用機械購入費とありますけれども、何を買うのか、ちょっとこの辺お聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 備品購入費150万円でございますけれども、これにつきましては森林環境税を財源とさせていただきます、車道上、道路上の枝等の伐採処理に当たり、チップとして処理できる機械を購入するものでございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 道路上の枝等をチップ化して処理する機械だということで、多分1台ですかね。私かねがね、どこかで機械1台でも2台でもそろえておいてくれるとうれしいなと思っておりましてのが、竹の伐採で、どうしてもいろいろ枝とか出てきて、本体もそうですけれども、それをクラッシュして今の同じですけども、竹を切ってそれを処分できると、チップにしておけると量が大幅に減るわけですけども。これを町で1台でも2台でもそろえていただいて貸出しをしてくれると、地元の作業に非常に役に立つなと思っておるわけですけども。

これは1台ということと、借りられるのは誰かということ、これは当然木が行くんですから竹もできるということに対応する機械でしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 台数につきましては1台でございます。

利用ということでございますけれども、この機械の運用に当たりましては、主に建設環境課所管の美化作業員さんが使用いたしますが、森林環境譲与税ということを財源とすることから、個人が実施する森林整備の際に貸し出せるか。もし貸し出せたとしたら有償化・無償化とするか、ほかの市町村の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

3つ目でございますけれども、竹もチップできるかというようなご質問でございますけれども、竹もできる

ようなアタッチメントも購入する費用の中に含まれておりますので、竹もできるということでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。いろいろなところからお金が出る関係上、使い先について限定が出てくるのかもしれませんが、今お聞きしますと、当然木ができれば竹だってできる、そのアセンブリーをつければできるということであるでしょう。多分これ150万円で、車の上に乗って持っていけるんだろうと思います、キャタピラーか何かで上がってね。よくユーチューブなんかでこういうのを見ますけれども、この状況をまた見ながら、どうしてもどんどん竹に占領されてくる状態というのはもう昔から分かっているわけで、これではなくて、必要があれば町で買う、あるいは買って管理を農業機械銀行に任せる。いろいろな考えができると思います。

ぜひとも、どんどん出てきてしまう竹を何とかしないと、昔、金杉議員がいろいろ心配しておりましたけれども、長南中、竹山になっちゃうということで。そういうこともあります。出てくるのは少しでも処分できれば。一応、竹切って竹もり云々という話がありますけれども、それはそれでいいんですが、上のほうの枝葉がこれが非常に処分が面倒くさくて、燃すにしても、なかなか燃しづらいということでもありますので、どうかまた別にお願ひするかもしれませんけれども、その辺もご検討していただくようによろしくお願ひをします。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。5款、農林水産業費でございます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、83ページから86ページ、6款商工費についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 1つ目は、84ページの工業団地の調整池フェンス改修工事なんですけれども、これは池の周り全部囲んでしまうかどうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 今回予算でお願いしております343万7,000円、フェンス改修工事でございますけれども、小沢のほうから工業団地に入って行って上のほうに赤いモニュメントがあると思うんですけれども、その裏側のフェンスの改修工事でございます。

和田議員さんの質問で全部かということでございますけれども、一部老朽化している部分のみの改修となります。

以上です。

○12番（和田和夫君） 分かりました。

次に、85ページの観光施設維持管理委託料について、説明をお願いします。



○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 観光施設維持管理委託料でございますけれども、野見金公園、熊野の清水公園等、町が観光施設を管理しているところ、シルバー人材センターさん等に、草刈り作業等をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 分かりました。

次に、防犯カメラの使用料69万2,000円とありますけれども、防犯カメラ、これ何台分なのか、どこに設置するのでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 防犯カメラでございますけれども、野見金公園のミハラシテラスさんのところに、外周り、中周りで各2基。それとミハラシテラスさんの下の公衆用トイレに1台、それから笠森の町営駐車場のトイレに1台ということで、計4台でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 分かりました。

最後です。同じ85ページの野見金公園整備工事の116万円は、どのような公園整備を行うのでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） この工事でございますけれども、野見金公園の一番上の駐車場からミハラシテラスに上がるスロープのところに手すりを取り付ける工事となっております。

以上です。

○12番（和田和夫君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますでしょうか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今、和田議員さん聞いてくれたので、ちょっと上乘せで確認させていただきますが、工業団地のフェンス工事343万何がしで、いけないところを直すということで分かりました。これは、フェンスの材質は亜鉛引きだとか、普通の何だとか、材質はどうなっておりますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 材質につきましてはメッキでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 垂鉛引きということによろしいですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） そのとおりでございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） どうせお金をかけるなら、耐久性のいい垂鉛引きがいいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それから、これも和田さんがお聞きしたかな、85ページの観光施設維持管理費が900万円。去年の予算が、たしかこれ200万円ぐらい上がったと思いますが、その何か変わった点を説明いただければと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 昨年までは、まず熊野の清水公園でございますけれども、地元の方、熊野の清水管理組合によりまして花壇管理等を安い委託料でやっていただいておりますが、熊野の清水管理組合さん、これ随分高齢になってしまったということで、これをシルバーさんに今年から委託させていただくということで増となっております。

また、この関係で、花ハスの田んぼが1枚ありますけれども、外来種の水草等結構多いということで、これに係る委託料、この外来種の撤去処理等、50万円程度、年数回やることで増額となっております。

それともう一つ、藤棚が池の上にあるのでございますけれども、この藤棚のところのあずまやにありますテーブル、椅子等、これ手作りの木でやっておりますけれども、もう老朽化が激しいということで、こちらのほうも合わせて30万円程度かけて整備をさせていただくものでございます。

最後に、野見金公園の上に望遠鏡がありますけれども、東京のほうが見えるということでございますけれども、今現在、東京タワーとか、ちょっと木が大きくなって見えづらくなっているということから、景観整備といたしまして木の伐採費用、約100万円を見させていただいております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。

確認ですけれども、今、野見金の話になりますけれども、河津がそろそろ終わるかな。見に行きますと非常にきれいになって、冬ですからそんなに草木も生えませんが、草も伸びませんが、野見金で言えば、この草刈りとか剪定とかアジサイの剪定とか、全てこの中の費用で賄われるということによろしいんですね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） そのとおりでございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） よろしくお願いをいたします。

もう一点だけ。その下のほうに野見金公園のイルミネーション設置委託料で、去年は12万円でした、今年は

倍の24万円ですが。これはイルミネーションですから、夜になると輝かせるという話でしょうが、人を誰もいない自然の中のああいうところにやって、誰が来ているのかちょっとよく分かりませんが、さらにこれを増強しようということでしょうけれども。

保安上の問題ですね。わざわざ暗いところに、こういうものをつけてもきれいになります、そこに人が集まるかどうかは別として、保安上ちょっと懸念される面もないのかなということで、ちょっとその辺の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） イルミネーションでございますけれども、ミハラシテラス周辺ということで設置をしております。こういうことから、このイルミネーションで幾らか光が当然出てくると思いますので、足元がそんなに不安定ではないということで考えております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますでしょうか。

13番、松崎剛忠君。

○13番（松崎剛忠君） 野見金公園の件なんです、いろいろとお金を使っていたいて、イルミネーションとかやっていたいてるんですけども。

1つ要望ですけれども、野見金公園の向かって西側ですか、前も言ったと思うんですけども、西側公園の山のほうが杉の木が大分大きくなっちゃって、あそこは夕方になると、お日様が富士山の陰に隠れて黒富士になって、すごく珍しいんですよ、きれいなんですよ。これ、この前も私言ったと思うんですが、あそこは長南町の木ではなくて、長柄町さんが植林してあんなに大きくなっちゃったと聞いたんですけども。長柄町さんのほうに一度見てもらって、木を伐採できないかどうか。この前も言ったんですか、伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 富士山方面だと思いますけれども、多分、大千葉カントリーさんのゴルフ場の中にある木でございますので、前の課長とも多分相談していたとは思いますが、なかなか切るのが困難な場所にあるということで伺っております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 13番、松崎剛忠君。

○13番（松崎剛忠君） そういったことで、木が切れないということで非常に残念ですけれども、一度、課長、見に行ってください。要望です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。よろしいですか。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 2点だけ伺います。

85ページ、今、松崎さんが言った観光施設維持管理委託料ですけれども、これの単価の積算方法と委託料の積算方法と契約方法、またその理由を教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 観光施設維持管理委託料の積算でございますけれども、シルバー人材さんによる見積りでございます。

あとは、契約につきましては、シルバー人材さんと契約のほうを結んで、締結をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今、岩瀬議員の聞いた関係で、シルバーからの見積りということなんですけれども、これは人工で数えるのか、平米で契約するのか。これだけやったら幾らですよじゃなくて、一日何人働いて積算してこうなるんですよと。どちらというふうに考えていいんでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 総面積に対して、これだけの日数と人数がかかるということで見積りを頂いておるところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） どうしてもシルバーですから、お年寄りがやっているので、行動にはいろいろ問題、制限とか大変なところはあるのであれですけれども、一般住宅等にシルバーさんが赴いてやっているところのたまに聞く話では、いろいろ作業時間云々とか、いろいろ休みが長いとか、いろいろなことも間々あったものですから。どうしてもお年寄りですから、無理があつてはいけませんけれども、その辺よろしくまた考えて、契約のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） それでは、これで6款商工費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時からを予定しております。

(午後 0時03分)

---

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

---

○議長（松野唱平君） 次に、86ページから93ページ、7款土木費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 92ページの町営住宅解体工事1,760万円ですけれども、これで長南住宅が全部解体されるのかということと、跡地の利用について何か考えがあるのか、お聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） まず、住宅の解体工事の関係でございますけれども、令和3年度に一部工事着手しておりまして、来年度、3棟の取壊しで長南住宅は全て完了する予定となっております。

また、その後の利用のことでございますけれども、現在のところは予定のほうを立てていない状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 分かりました。

次に、同じ92ページの汚水適正処理構想委託料、これについて内容について説明をお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 長南町汚水適正処理構想でございますけれども、この構想につきましては、きれいな水を未来に残すために、総合的な汚水処理における本町の構想を示したものでございまして、本町の場合におきましては、合併処理浄化槽と農業集落排水により整備の促進を図るものとしております。

この構想は、平成27年度に見直しを行ったところでございますけれども、本計画の上位計画である千葉県全域汚水適正処理構想、この構想の見直しがおおむね5年に一度ということで見直しが行われるということでございますので、それに合わせて、今回構想の委託をするものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 分かりました。

次に、同じ92ページの戸建住宅耐震改修補助金90万円がありますけれども、これまで何戸ぐらい補助金を出しているのでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） この戸建住宅耐震改修補助金、この改修につきましては耐震化に伴う改修の補助金でございます、現在のところまでは実績はない状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 分かりました。質問を終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 90ページの委託料ですが、不動産鑑定業務委託料ということで231万円と。道路を構うんでしょうけれども、どの辺か。1か所だけを言っているのか、数か所がこの金額か。場所がもし分かれば、大体の場所でいいですから教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 委託料、不動産鑑定についてでございますけれども、場所につきましては長南26号線、一斗原線と呼んでおるところでございますけれども、そこに関わる不動産鑑定で、予算要求におきましては22か所分をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ちょっとよく聞こえなかったんですけども、計22か所の不動産鑑定を計画しているということによろしいんですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） この26号線につきましては、交通安全の通学路整備ということでございまして、宅地・畑・雑種地、この不動産鑑定を基に、18か所をその基本に基づきまして算定をしていただくということで、22か所ということで予算要求をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 道路は1か所ということによろしいですね。その中が何かいろいろ分かれるけれども、その道路を構うための1か所であると、26号線ということによろしいですね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） これにつきましては、長南26号線1か所でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。どうもありがとうございました。

もう一点だけ、先ほど和田議員がお聞きになった汚水適正処理構想委託料ということで300万円、委託予定先が大体分かっているのかどうか、お聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） これにつきましては、委託先はまだ未定でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 発注方法、見積り合わせですか、それとも何か別の方法でしょうか。そこだけ聞いて終わります。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 前回の汚水処理構想の見直しを行った委託業者等いろいろとございますので、現在のところ、随意契約を見込んでいるところでございます。

以上です。

○10番（加藤喜男君） 了解しました。以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） それでは、90ページ、14節工事請負費、利根里線の改良工事だと思うんですけども、利根里線の全線の供用開始予定時期を教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） まず、利根里線についてご説明をさせていただきたいと思いますが、利根里線につきましては交差点部、長南聖苑側ですね。こちらの交差点の予備設計を本年度行っているところでございます。道路中心線決定しない詳細設計に入りまして、来年度におきましては1年工事を見合わせる状況となっております。

また、利根里線の終点部におきましても、茂原環状線と隣接しておりまして、その交差点の改良も必要となってくることから、全線の開通の見通しにつきましては、今のところまだ明確には申し上げられませんが、利根里線については令和5年度に工事ができるようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） それでは、基本的に聖苑前の交差点、これについてはなるべく5年度に工事できて、暫定供用できるように努力してください。

それと、河川費の中の12節の委託料、この浚渫の場所、それと14節工事請負費の河川維持工事の工事予定箇所をちょっと教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） まず委託料、河川維持管理委託でございますけれども、これにつきましては準用河川長南川、巡礼橋ございまして、そこからおおむね上流に向かって700メートルを予定しているものでございます。実施につきましては再度現地を調査し、竹木の伐採等の委託を行うものでございます。

続きまして工事請負費、河川維持工事でございますけれども、これにつきましては、三川橋、山内と市野々に架かる橋、三川橋ございまして、三川橋の直上流でございます。河川といたしますと右岸側でございます。

それと、もう一か所につきましては蔵持川。前回、令和元年災で河川工事を行いました場所につきましては、

ゴルフ練習場の付近でございます。左岸側となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 浚渫なんですけれども、今年700メートルということで、これはあれですか、かなり土砂が堆積したと思うんですけれども、計画的に上流のほうに向けて行っていくということで理解してよろしいんですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） これにつきましては、主に竹木の伐採がメインとなっております、その中で堆積している部分があれば、同じく実施したいと考えておりますが、主に竹木の伐採でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 分かりました。

それと、最後に89ページの道路維持費、その中の7節報償費、道路愛護・川をきれいにする運動報償とあるんですけれども、これ、今もその河川のほうとか質問したんですけれども、これはあれですか、例えば、要は地元で河川愛護団体等をつくるような、そういう働きかけをしたらどうなんです。河川とか道路の愛護団体。やはり地元の方に協力していただくことが一番大事だと思うんですけれども、年間を通じて何かそういうふうな愛護団体をつくって行って、川を愛していただくような、そういうふうな団体をつくっていくという考えはありませんか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 2級河川におきましては現状、埴生川と佐坪川で2団体、愛護団体ございまして、本町における普通河川につきましては、やはり今後そのような働きかけを同じようにしていければと考えているところです。

以上です。

○4番（岩瀬康陽君） 分かりました。以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで7款土木費の質疑を終わります。

次に、93ページ、8款消防費についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 総務省は、令和4年度に地方交付税の見直しを行って、地域防災の中核となる消防団の充実・強化についての通知を出しました。市町村の消防団費の引上げの条例改正を求めています。



1つは、報酬については3万6,500円を基準としてきました。また、災害時は1日8,000円を基準とするというふうになっていましたけれども、長南町ではどうしますか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 消防団員の手当等につきましては、広域消防本部のほうで郡市一括で行っております。

その改正等についても、今日、意見を聞きに町のほうへいらっしゃいましたが、最終的にはまだ広域のほうで決定はしていないということで伺っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 国の通知にあるように、何とか引き上げるように努力してください。

以上で終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） それでは、質疑なしと認めます。

これで8款消防費の質疑を終わります。

次に、93ページから110ページ、9款教育費についての質疑を行います。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 108ページになります。指定管理委託料について伺ってまいります。昨年度からこの指定管理がスタートしたわけですが、3点お聞きします。

指定管理委託料が77万7,000円、体育施設管理料も1万7,000円上がっております。合計で79万4,000円上がっていますが、これは当初、初年度割があったので、2年目から上がるのかなということもあったので、そのとおりの額なのかどうかという確認が1点。

それから、去年はやはりコロナの影響で施設の利用者を断ることもあったと思うんですね。通年に比べて、利用者数はどのくらいだったのか、お聞きします。

3点目、プール管理も含まれていたと思うんですが、今年度の夏は実施されたのか。

すみません、4点ありました。それから、一般質問で聞きましたけれども、町のホームページで施設案内に公共施設のページ、これ海洋センターのメールアドレスはないんですね。これのメールアドレスの件はどうなったか、4点お聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、指定管理料についてですが、昨年度に債務負担行為の設定をさせていただいており、その額の中での予算ということになります。これがもともと3年間均等ではなく、2年目は多少増える想定をしています。

これは、指定管理者制度が民間のノウハウを生かした経営努力により施設稼働率の上昇、これがそもそも期待

されている。そのことに対して予算的なバックアップという意味でございます。

昨年より増額している部分ですが、施設稼働率の上昇に直結して連動することが見込まれる部分、内容的には需用費、光熱水費、消耗品ということになります。この予算措置は、指定管理者への要求に対するバックアップ的な意味を持つということを先ほど申し上げましたが、ただ、そのまま指定管理料として自動的にこのまま執行というわけではなくて、指定管理者との協議により決定されるので、増額ありきということではありません。

それで、初年度割引、これはそもそもそういうものは設定といたしますか、そういう考えはございませんので、そういう理由ではないということです。

それと、あと体育施設管理料の1万7,000円の増額ですが、これは財政課のほうで、町施設の全般を対象に一括契約している浄化槽メンテナンスの増額に伴うもので、これは指定管理者とは全く関係がございません。

2番目ですが、昨年度は年度当初に休場していたこともあり、年間利用者が7,868人、前年度比32%にまで落ち込みました。今年度は2月末時点で1万2,875人と回復傾向にはございますが、年度末時点での見込みは1万4,000人程度であろうと見込んでおまして、それでも前年度、令和2年度からは最終的に178%程度増ということになりますけれども、それでも令和元年度と比較しますと、その57%にとどまってしまうので、まだまだコロナの影響が強かった一年だということがここから言えます。

それと3点目、プールの管理についてでございますが、今年度の夏ですが、今年度についても一般開放は中止をさせていただきました。ただ、長南中、長南小の生徒・児童につきまして、体力向上や水泳技術の習得などへの影響を懸念して、ぜひ水泳授業をやってほしいという要望がございましたので、感染対策を図った上で、6月14日から7月16日までプールの水泳授業を行いました。併せて、幼児用プールで、学校とは重複しない日程で4月末まで町保育所、それと長生学園幼稚園のほうが使用いたしました。

最後4点目ですが、まだ町ホームページでの公開はしておりません。今現在公開していないんですけれども、にもかかわらず、いわゆる迷惑メールというものが届いているというふう聞いています。それで公開することで迷惑メールが増える可能性が高いことと、町の直営時代に海洋センターの利用に関するメールの問合せというのがほとんどなかったということもあって、これはちょっと控えていたということがございます。

ただ、やはりこちらとしては利用者増進をお願いしますということですので、やはり利用者増につながるといことで、アクセス方法は複数あったほうがよいだろうとは思っています。ですから、公開については前向きにということで、指定管理者と調整を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、1点目からおさらいをしていきますが、私の勘違いで、幾ばくか割引で契約したというそんな感じだったと思いますが、利用数が伸びて上がっていくということなら納得はできるんですけども、利用数が減っていくと、また回復してきていると。ただ、開けておかなきゃいけないので、施設管理料はかかると思うんですよ。

その辺で、また2点目とも連動しますけれども、あと3点目ですね。プールもやらなかったのかなと思ったら、一般開放はしていないけれども、小学校・中学校・保育園、それからということになれば、当然、管理す

るアルバイトの人もいるわけですから、施設費は浮いたのか、浮かないのか、この辺が若干分からないところですけども。もし、きっぱりやめていけば運営費が浮いたんだけれども、その観点はちょっと分からないので、やはり利用者が幼稚園と保育園とかが少なくても、これは町のプールの体育施設として運営をこれからもしていくんだと、そういう方向性であるのかということの確認ですね。

あとメールアドレスですけども、迷惑メールと言うけれども、公民館とか町の職員がある施設はいるんですよ。非常勤の施設についてはメールがないと。迷惑メールはどこでも来る話で、このメールアドレス、だから前は海洋センターのメールアドレスだったんですね。この辺はやはりあったほうがいいんじゃないですかね。アクセスをぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

ということで、ちょっと分かりづらかったと思うんですけども、プールについてもう一度、今後、利用者が少なくても運営していくのか。あと、メールアドレスの件をちょっともう一回お聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） まず、プールにつきましては、これは海洋センターを指定管理に出す際の仕様書に、ここの管理をお願いしますということが明記されておりますので、今後もこれは指定管理者のほうにお任せして開けていただく。実際に開設するかしないかは、通常は開設がもちろん基本です。ここに2年開けられないというのはもちろんコロナの影響がありますので、その影響が4年度はどうなるかというのがまだ分からないところがありますけれども、現在は基本的にまたフルで開けることを考えております。

メールアドレスについては先ほど申し上げましたとおり、前向きに検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） プールの関係なんですけれども、利用者がやはり増減すると、その中である一定の維持管理料は必要なんですけれども、多少利用者数に連動するような維持管理も、大きく変動しなくてもあってもいいのかなど。利用者が増えれば、指定管理者のほうも収入が増えるとか、そういうものが増えるような形もいいと思うんですね。

ただ、ここをちょっと確認したいんですけども、プールを開放するつもりはいいんですよ。もし全面的に中止になった場合に、プールのアルバイト料とか浮くわけですけども、そうした場合に指定管理料は変動するのか。これについてお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） 海洋センターのプールの場合は、野球場など他の施設と異なり、監視員のように特化した人員配置が必要で、それに対応するための予算を組んでおります。

今年度なんですけれども、実はこのプールの主目的としての一般開放が行えなかったのも、そのために発生した未執行分については清算対象として考えております。これは経営努力によって額が減ったとか、そういうことではないので、これは単純にできなかつたらこれはちょっと返してもらいなり。複数年契約なので、その分取らなかつたとしても、来年度の指定管理料からその分は引かせてもらおうとかという形で、何らかの措置は

取ることはもちろん考えております。

以上です。

○7番（森川剛典君） 分かりました。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで9款教育費の質疑を終わります。

次に、110ページ、10款災害復旧費についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで10款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、110ページから111ページ、11款公債費についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで11款公債費の質疑を終わります。

次に、111ページから112ページ、12款諸支出金についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで12款諸支出金の質疑を終わります。

次に、112ページ、13款予備費についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで13款予備費の質疑を終わります。

以上で、議案第15号 令和4年度長南町一般会計予算についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

それでは、まず原案に反対者の意見を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 議案第15号 令和4年度長南町一般会計予算について反対をしたいと思います。

勝浦市が、令和4年度の予算で小・中学生の給食費を実質無料にするなど、県内でも給食費の無償化の動きが出てきています。長南町が県内でもいち早く実施したことは、小・中学生の給食費の無償化はすばらしいこ

とだと思います。また、放課後の児童クラブの指導員の方の時間給もアップされます。

しかし、マイナンバーを普及させていくことは、情報は集積されるほど利用価値が高まり、攻撃しやすくなります。情報の漏えいの100%防ぐ完全なシステム構造は不可能で、一度漏れた情報は流通・媒介されて、取返しがつきません。現在のIT社会では、国家や企業などに集積された個人のデータが、本人の知らないところでやり取りがされ、本人に不利益な扱い方をされる懸念があるので、マイナンバーカードを普及していくことには反対をしたいと思います。

以上の理由から、令和4年度長南町一般会計予算には反対をしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、林 義博君。

○2番（林 義博君） 第15号議案について賛成討論をしたいと思います。

令和4年度一般会計予算につきましては、人口減少、少子・高齢化に起因する様々な課題や変化を受け止め、自立的で持続可能な町づくりを目指し、第5次総合計画に掲げた施策を推進し、誰もが健康で生き生きと安全に暮らせる町の実現に向けた取組に対する事務事業費が計上されていると携えられています。

自主財源の確保が年々厳しくなる財政状況の中で、庁舎建設事業の実施により、過去最大となる52億2,500万円の予算規模となりましたが、計画的な基金からの繰入れ及び地方債の借入れ、並びに国・県の補助金等による地方財政措置の活用により、財源確保に努めております。

したがって、今後も引き続き財政の健全性を保つ中で、常に住民目線を保ち、住民に寄り添った行政サービスが実施されることを期待し、本議案については賛成をするものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 反対の討論をいたします。

令和4年度一般会計予算について反対の旨の発言をします。1つの箇所の反対で一般会計全体を反対するようになってしまうことについては、誠に恐縮をするところでございます。

反対のところでございますが、旧長南小西側校舎修繕工事の約430万円の予算についてであります。私は、既に今回、無料で貸し出すについて反対も表明しているわけですが、無料で貸し出すのであれば、校舎の現状を確認してもらい、必要な修理は借りの側でお願いするべきではないかと思っております。

また、先般お願いしました議会への契約書案も示すことは全く考えていないようでありますことから、この予算を含む一般会計予算については反対の立場でございます。よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。よろしいですか。

1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） それでは、議案第15号 令和4年度長南町一般会計予算、賛成討論をいたします。

歳入については、固定資産税における償却資産の増により、町税は前年度に比べ増収となっておりますが、人口減少、高齢化等により、自主財源の確保は引き続き厳しい状況の中、各基金からの繰入れ、国・県の補助金の活用、交付税措置のある地方債の活用等により、適切な財源確保に努めていると思っております。

歳出では、継続費により引き続き実施される庁舎建設事業、マイナンバーカードによりコンビニで証明書が取得できるコンビニ交付事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、農林業及び商工業振興策への継続的な取組、安全確保のための道路・橋梁・河川に関する維持・修繕費用、特色ある長南町教育の推進などが計上されております。

このように、令和4年度一般会計予算は、コロナ禍という困難な状況の中ではありますが、町の将来を見据え編成されているものと考えられます。

よって、私は本議案について賛成するものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号 令和4年度長南町一般会計予算についてを採決します。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第3、議案第23号 令和3年度長南町一般会計補正予算（第10号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、平野貞夫君。

〔町長 平野貞夫君登壇〕

○町長（平野貞夫君） 追加議案となります議案第23号の提案理由を申し上げます。

令和3年度長南町一般会計補正予算（第10号）についてでございますが、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業及び消防機構用地排水整備事業の執行状況を見通す中で、令和4年度へ繰越しを行う必要があることから、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議を賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平君） これで提案理由の説明は終わりました。

議案第23号の内容の説明を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

〔財政課長 江澤卓哉君登壇〕

○財政課長（江澤卓哉君） それでは、議案第23号 令和3年度長南町一般会計補正予算（第10号）の内容の説

明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

議案第23号 令和3年度長南町一般会計補正予算について。

令和3年度長南町一般会計補正予算(第10号)を別冊のとおり提出する。

令和4年3月14日提出。長南町長、平野貞夫。

それでは、別冊の補正予算書1ページをお開きください。

令和3年度長南町の一般会計補正予算(第10号)は次に定めるところによる。

第1条、繰越明許費の補正でございます。繰越明許費の追加は、第1表、繰越明許費補正によるものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表、繰越明許費補正でございます。追加となりますが、3款民生費、1項社会福祉費の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業は、給付対象者への給付事務を進めていたところですが、執行状況を見通す中で年度内に支出が完了しない見込みがあることから、翌年度に繰り越して使用できるように、限度額2,007万5,000円の設定をお願いするものでございます。

また、8款消防費、1項消防費の消防機構用地排水整備事業は、現地の状況を踏まえ設計内容を精査する中で、年度内に工事が完了しない見込みがあることから、翌年度に繰り越して使用できるように、限度額129万8,000円の設定をお願いするものでございます。

今回、この2事業の繰越手続開始が一般会計補正予算(第9号)の上程後となったことから、追加議案として提出させていただきました。

以上で、議案第23号 令和3年度長南町一般会計補正予算(第10号)についての内容の説明を終わらせていただきます。ご審議賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(松野唱平君) 以上で、議案第23号の内容の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(松野唱平君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(松野唱平君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第23号 令和3年度長南町一般会計補正予算(第10号)についてを採決します。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第4、発議第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務経済常任委員長、林 義博君。

〔総務経済常任委員長 林 義博君登壇〕

○総務経済常任委員長（林 義博君） 発議をさせていただきます。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議をする決議でございます。提出者は私、林 義博、賛成者は、長南町議会議員の宮崎、森川、板倉、丸島の各氏でございます。

本文、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議。

本年2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始し、両国軍間の激しい戦闘により、子供を含む民間人に多くの死傷者が出ています。今回の軍事侵攻は、ウクライナの主権、領土の一体性への侵害、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反にとどまらず、国際的な秩序を支える根本原則を揺るがすもので、断じて許されることではありません。

よって、本町議会は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対し厳重に抗議するとともに、ウクライナの平和のため、戦闘の即時停止やロシア軍の完全撤退に向け、各国が一体となり取り組むよう強く訴えます。

以上、決議いたします。

議員各位におかれましては、決議（案）が示す趣旨を十分ご理解いただき、ご賛同くださるよう、お願い申し上げます。発議第1号の提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） これで提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

それでは賛成討論、13番、松崎剛忠君。

○13番（松崎剛忠君） ただいま林議員の言うとおりに、私は今後、ウクライナに対しての支援を含めた中で、林議員に賛成するものであります。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。



〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議を採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって会議を閉じます。

令和4年第1回長南町議会定例会を閉会します。

(午後 1時47分)